## 調査結果報告書

## 三田市行政監察員 亀 井 尚 也 印

通報受理日	平成24年 3月 5日
通報の形態	<ul> <li>・面 接 ( 時 分~ 時 分)</li> <li>・郵 便</li> <li>・電子メール</li> <li>○F A X</li> </ul>
通 報 者	<ul><li>○実名(※</li><li>・匿名</li></ul> 所属部署
通報內容	三田市の市営駐輪場は有料であるはずなのに、このたび無料駐輪場が構想されているのはおかしいし、既存の駐輪場の中に、管理人を配置せず無人のコインポスト式にしているものは無料同然でありおかしい、との内容であった。
調査経過	3月12日 市長に公益目的通報の概要及び対応方針を報告、三田市コンプライアンス推進本部事務局(以下「事務局」という)に調査依頼(資料の収集・提出) 3月15日 事務局から回答および提出資料の受領 3月29日 関係部署から事情聴取を実施 4月17日 通報者から事情聴取を実施 5月1日 市長に本公益目的通報についての調査結果報告書を提出
調査結果	別紙のとおり
添付資料の内訳	無し
備考	無し

- ※ 実名は、本人が特に報告の希望を明示したときにのみ記入する。
- ※ 書ききれないときは、別紙による。

## (別紙)調査結果

通報者および関係者からの事情聴取ならびに関係資料から、以下の事実が認められる。

三田市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例に基づき、三田市都市整備部整備室道路河川課が所管し、社団法人三田市シルバー人材センターが指定管理者として管理を行っている駐輪場が、三田市内に9か所存在し、いずれも利用者から使用料を徴収することとされている。ただし、そのうちの多くの駐輪場が、利用台数に応じた使用料収入に比して経費が上回っているため、恒常的な赤字となっている。なお、市営駐輪場は原則として社団法人三田市シルバー人材センターが管理人を配置する方式で管理されているが、南ウッディ駅前駐輪場のみは管理人を配置せず無人のコインポストに利用者が使用料を投入する方式となっているため、事実上使用料を支払っていない利用者も相当数存在すると見られる。

三田市においては、駅前の放置自転車対策を講じる必要性はなくならないものの、このように赤字状況が続いていることから、利用率の極めて低いフラワータウン駅前駐輪場を平成 24 年度中に廃止し、あわせて条例改正を行って近隣に無料駐輪場を設置する社会実験を行ったうえで、市内の市営駐輪場をすべて無料として管理人を配置しない方式にするかもしくは設備費のかかる室内駐輪場のみを有料とする方向を計画中であるとのことである。

以上の事実を前提としたうえで、確かに駐輪場の中にコインポスト方式のために事実上使用料を支払っていない利用者が相当数存在すると見られるものがあることは、公平性の点から問題がないとは言えないが、上記のような社会実験を経て無料化の方向を計画している点は、1つの方向であり、今後の問題として議会等でも論議のうえで決定されていく事柄であると思われるので、行政監察員として、この点について現時点で適法・違法あるいは当不当の判断を表明するべき問題ではないと判断した。ただし、公共財産の利用・管理の問題であるので、公平性には留意しながら施策を講じていくことが肝要であろうと思料する。